

神川町国土強靱化地域計画(案)の概要①

国土強靱化とは

大規模自然災害などに備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくりと地域づくりを推進する計画

計画の位置付け

国の基本計画及び県計画との調和を保つとともに、国土強靱化の観点から、本町における他計画等の指針となる計画

<国土強靱化地域計画と関連計画との位置付け>

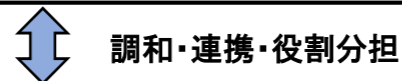
国：国土強靱化基本計画（H26.6策定）

- ・策定主体：国（法定）
- ・基本目標、現状の脆弱性評価に基づく施策分野ごとの推進方針など
- ・毎年度アクションプランを策定、進捗管理



埼玉県：国土強靱化地域計画（H29.3策定）

- ・強くてしなやかな持つことで、県民の安全・安心を守るために備える
- ・「埼玉県地域防災計画」と整合



第2次
神川町総合計画
(H30.4策定)

整合・調和

神川町
国土強靱化地域計画

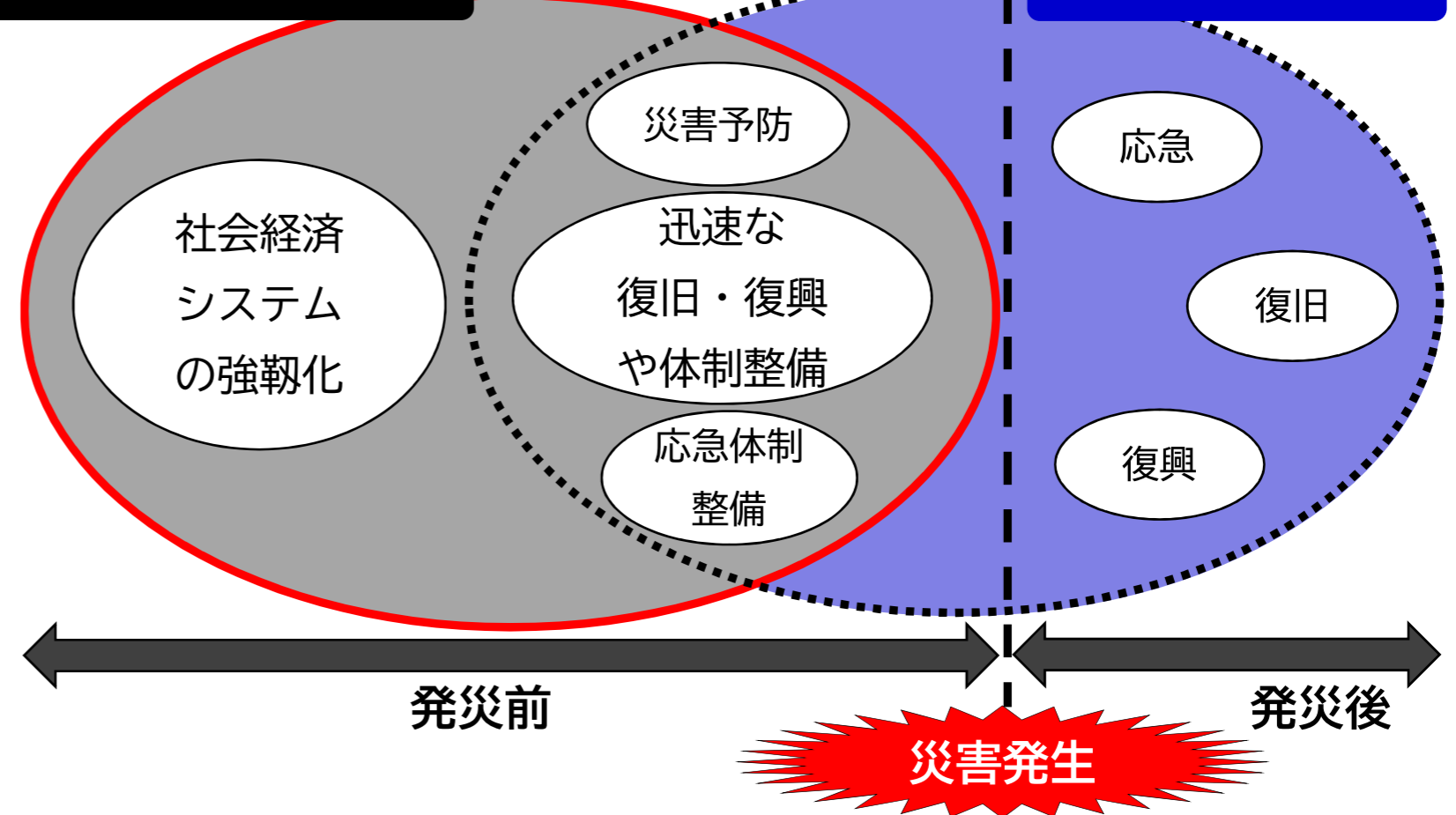
分野別計画の指針

国土強靱化に
関する指針

神川町地域防災計画などの分野別計画
[強靱化地域計画は各分野別計画の強靱化に関する部分の指針]

神川町国土強靱化地域計画

神川町地域防災計画



計画期間

本計画は、令和3(2021)年度から令和9(2027)年度までの7年間を計画期間とし、神川町総合計画の基本構想及び後期基本計画との計画終期を合わせ、両計画との調和を図っていく。

神川町国土強靱化地域計画(案)の概要②

基本理念

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、町民の生命・財産を守り、町民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化を図るため、「強さ」と「しなやかさ」を持った「安全・安心のまちづくり」を推進する

基本目標

- 1 町民の生命の保護が最大限図られること
- 2 町及び地域社会の重要な機能が維持されること
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

本計画の策定方法

本町で起こりうる最大規模の災害を設定 【地震・洪水・竜巻・大雪】

設定した災害が起こった際、「起きてはならない最悪の事態」の設定
・8つの分野で29項目

脆弱性評価【本町の現状を分析・評価】

最悪の事態の回避に向けた町の取組の設定

計画の進捗管理

分野別計画（地域防災計画等）と連携しながら計画的に推進し、PDCAサイクルによる取組の効果を検証する

Plan:計画

Do:計画的に実施

Action:見直し・改善

Check:結果の評価

神川町国土強靱化地域計画(案)の概要③

◆基本的事項

■基本理念

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、町民の生命・財産を守り、町民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化を図るため、「強さ」と「しなやかさ」を持った「安全・安心のまちづくり」を推進。

■基本目標

- 1 町民の生命の保護が最大限図られること
- 2 町及び地域社会の重要な機能が維持されること
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

■基本方針

- ①基本姿勢
 - ・人口減少や経済情勢を踏まえた施策の推進
 - ・女性、高齢者、子ども、障がい者、要配慮者に配慮
 - ・自助、互助・共助及び公助を基本
- ②適切な施策の組み合わせ
 - ・ハードとソフトを適切な組み合わせ、効果的に推進
 - ・平常時にも町民の安全
 - ・安心や町の活性化策等にも資する対策
- ③効果的な施策の推進
 - ・施策の持続的な実施と重点化
 - ・既存の社会資本を有効活用及び施設の効率的かつ効果的な維持管理
 - ・民間投資の促進

◆8つの事前に備えるべき目標と29のリスクシナリオ(脆弱性評価)

■8つの事前に備えるべき目標

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| ①被害の発生抑制により人命を保護する | ⑤生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する |
| ②救助・救急・医療活動により人命を保護する | ⑥「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する |
| ③交通ネットワーク、情報通信機能を確保する | ⑦二次災害を発生させない |
| ④必要不可欠な行政機能を確保する | ⑧大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする |

■リスクシナリオを回避するために必要な施策分野(6つの個別施策分野)

- | | |
|---------------|------------------|
| A. 行政機能／防災・消防 | D. 産業・農業林業・エネルギー |
| B. 住宅・都市・土地利用 | E. 情報通信・交通・物流 |
| C. 保健医療・福祉・教育 | F. 国土保全・環境 |



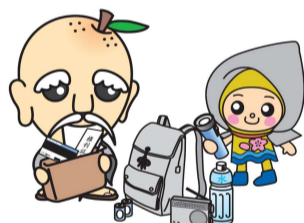
POINT

- ・ハードとソフト対策の適切な組み合わせ
- ・地域社会・経済の強靱化・各施策の一体的
- ・効果的な取組の推進

◆分野別の強靱化の取組み内容

A. 行政機能／防災・消防

- ① 防災拠点機能の確保
- ② 業務継続体制の整備・人材育成
- ③ 物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備
- ④ 防災意識の高揚、防災教育の実施
- ⑤ 火災予防に関する啓発活動、地域消防力の確保
- ⑥ 広域応援体制の整備



【強靱化に向けた主な行動】

- ・公共施設個別施設管理計画に基づいた適切な公共施設管理
- ・食糧及び生活必需品等の備蓄整備
- ・ハザードマップの普及促進
- ・消防団員の確保、消防組織の充実・強化
- ・自主防災組織の設立支援の充実
- ・災害時応援協定の締結拡大 等

B. 住宅・都市・土地利用

- ① 住宅、建築物等の耐震化
- ② 老朽空き家対策
- ③ 市街地整備
- ④ 水道施設の老朽化
- ⑤ 合併浄化槽への転換
- ⑥ 迅速な復興・復旧

【強靱化に向けた主な行動】

- ・住宅、建築物等の耐震化の推進
- ・石綿管の布設替えの推進
- ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換
- ・地籍調査の推進 等

C. 保健医療・福祉・教育

- ① 避難所の保健衛生対策
- ② 避難行動要支援者対策
- ③ 学校教育等



【強靱化に向けた主な行動】

- ・避難所における感染症対策の備え
- ・避難確保計画の作成
- ・防災教育の推進 等

D. 産業・農業林業・エネルギー

- ① 工業・企業誘致
- ② 農業
- ③ 森林の適切な整備・保全
- ④ エネルギーの安定供給、ライフラインの災害対応力強化

【強靱化に向けた主な行動】

- ・企業誘致の推進
- ・国道254号の新橋建設要望
- ・新規就農者の確保
- ・林道の適切な維持管理
- ・エネルギー輸送路の防災対策
- ・災害協定の強化 等

E. 情報通信・交通・物流

- ① 町民等への災害情報の伝達
- ② 電源の確保
- ③ 道路の防災・減災対策及び耐震化

【強靱化に向けた主な行動】

- ・情報の多様化、登録の呼びかけの強化
- ・非常用電源のより一層の確保
- ・町道の防災・減災対策の推進
- ・橋梁修繕の推進 等



F. 国土保全・環境

- ① 河川の治水対策
- ② 災害廃棄物処理体制の整備

【強靱化に向けた主な行動】

- ・金鑽川の治水対策
- ・普通河川の適切な維持管理の推進
- ・災害廃棄物の新たな仮置場の選定 等

